

審議結果通知書

令和2年12月22日

松阪農林事務所長 様

三重県環境調整システム推進会議 会長

令和2年11月9日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	高度水利機能確保基盤整備事業 波多瀬地区
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none">・文化財について・水質について・景観について
(2)調整の結果の内容	<p>(文化財について)</p> <ul style="list-style-type: none">・立梅用水は国の登録記念物であり、現状変更が生じる場合は届出が必要になります。届出にあたっては関係機関と協議が必要になりますので、留意してください。 <p>(水質について)</p> <ul style="list-style-type: none">・事業により発生する濁水については、周辺環境への影響を低減するための措置を検討してください。 <p>(景観について)</p> <ul style="list-style-type: none">・事業地は香肌峡県立自然公園の普通地域に位置するため、三重県立自然公園条例に基づく届出等の手続きが必要になる場合があります。事業実施にあたり関係機関と協議のうえ、適切に手続きを行ってください。
(3)備考	